

議 第 4 号

民間医療機関に対する支援の充実を
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築には、安定的な医療提供体制の確保が必要であり、高齢化の進展等による医療需要の高まりが想定される中、持続可能な医療の提供に向けては、民間医療機関が地域における役割を果たしていくことが期待される。

一方で、多くの医療機関では、人口減少による慢性的な収益減が顕在化しており、長期化する物価高騰、医療従事者の賃上げに関連する人件費の増加等も厳しい経営状況に拍車をかけているが、昨年6月の診療報酬の改定は、経営の改善につながっているとは言い難い。

効果的・効率的な医療提供体制の確保に向けて、地域医療構想に基づく医療機関ごとの役割の明確化、相互の連携強化等が求められる中、民間医療機関に対する公的な支援が不足していることから、日常的な診察、在宅医療等を担う民間医療機関における診療体制が将来にわたって維持されるよう、経営実態に即した対応が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、安定的な地域医療体制の確保により、医療を必要とする住民の安全・安心な暮らしを守るため、臨時的な診療報酬の改定、新たな補助制度の創設等、地域を支える民間医療機関に対する支援の充実を図るよう強く要請する。